

2019年3月15日

お客様各位

東京国際エアカーゴターミナル株式会社
事業部 貨物事業課

東京国際空港保税蔵置場における保税地域コード新設のご案内

拝啓 春寒しだいに緩むころ、貴社ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、2020年に予定されている東京国際空港国際線の発着枠拡大に向けて、弊国際貨物ターミナルの機能強化を進めております。その一環で、業務細分化による貨物管理機能強化及び安全品質向上を目的に、弊社東京国際空港保税蔵置場に保税地域コード【1HWU5】を新設することといたしました。

つきましては、弊搭載上屋への輸出貨物搬入方法が下記の通り変更となりますので、本状にてご案内申し上げます。お客様には多大なるご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力を賜ります様、何卒宜しく願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象貨物

2019年4月1日(月)午前2時以降に TIACT へ搬入する JAL 出発便搭載貨物

2. 変更内容

■ 輸出貨物の搬入先保税地域コードの変更

JAL 出発便搭載貨物 → 1HWU5(新設)

JAL 以外出発便搭載貨物 → 1HWU3(現行通り)

※ 書類受付及び貨物取扱場所は現行運用と変更ございません。

※ ANA Cargo 様取扱貨物及び全到着貨物は現行運用と変更ございません。

■ 貨物受託後の返却用伝票の変更

JAL 出発便搭載貨物 → A-LIST(LDR 情報を網羅した伝票。別添サンプル参照)

JAL 以外出発便搭載貨物 → LDR(現行通り)

3. 留意点

搬入先保税地域コードに誤りがあった場合は、搬入者様にて LDR の訂正をお願い申し上げます。

弊社での倉移等によるコード訂正はいたしかねますので、予めご了承の程宜しく願い申し上げます。

4. お問い合わせ窓口

東京国際エアカーゴターミナル株式会社 事業部 貨物事業課

電話 03-5757-7558 / メール kamotsu@tiact.co.jp

以上

